

広報



ごじようめ

発行所 秋田県五城目町役場 編集 秘書課
電話(018876)代 2100番
印刷所 湖 東 印刷 所
電話(018876) 2430番
一部 5円 郵便番号 018-17
毎月 1日・15日発行

郷土芸能を支える子供たち



（
広報紙中にある写真を欲しい方には
おあげします
）

五月十五日は町部の宵(よい)宮であった、神明社境内の神楽殿を舞台に、今年もまた町内の番楽競演会が行われた。

この日はまた吹く風も冷たく、凍てつくような寒さであったが、小、中学生、高校生、そして青年たちの熱演に、三百人ほどの観客はさかんな拍手を送っていた。

番楽が一般に普及したのは、中世から江戸時代初期にかけてであり、その起源は修験道の山伏集団が、宗教的舞踊「山伏神楽」としてはじめたものと言われている。本来であれば、お盆ころ演じられるのであるが、九年前から文化財の保存振興をネライとして五月十五日の宵宮がその合同発表会となっている。

終戦を契機に復活

先の戦争中は、肝心の踊り手が兵隊さんになる場合が多い上に、一億総決戦という悲壮感がただよう中で、とても番楽など演じられるような状態ではなかった。

昭和二十年八月十五日の終戦を契機に、村々に帰ってきた若者たちの心をとりえたものは、この番楽であった。確か、山内番楽の古老畠山鶴松氏が、復員者を集めて番楽復興ののろしをあげたのは、昭和二十一年の夏であった。それが引き金となって、町内に埋もれていた西野、中村、恋地の各番楽も古老たちの手で、見事に再現されたのである。

町内外に遠征

終戦当時は、今と違って大衆娯楽もほとんどなかっただけに、方々に引っぱり出されたもので、それも立派な舞台などあるはずもなく、たいてい暗い裸電球がブラ下っている農家の土間に、むしろを敷くだけの舞台であった。

今のようにタクシーや自家用車がなかったのに、井川町大栗部落からの帰りなど、リヤカーに道具一式を積み、みんなで押しやり引いたり月の明りを頼って深夜家にたどり着くというような状態であった。

保育園児になると練習

畠山鶴松氏は、そのころから小学生を対象に指導してきたが、それは子供のこと覚えたことはなかなか忘れないとする考え方と、常に後継者を育成しておき番楽の灯を絶やさないための発想からであった。今もその思想が引き継がれ保育園児になるともう練習に入る。農閑期になると作業小屋が練習場になり、夏の暑さにも、冬の寒さにも忍ばなければならぬ厳しさは今もそこにある。郷土芸能を支える子供たちが、今年も二十五人舞台をいろどった。

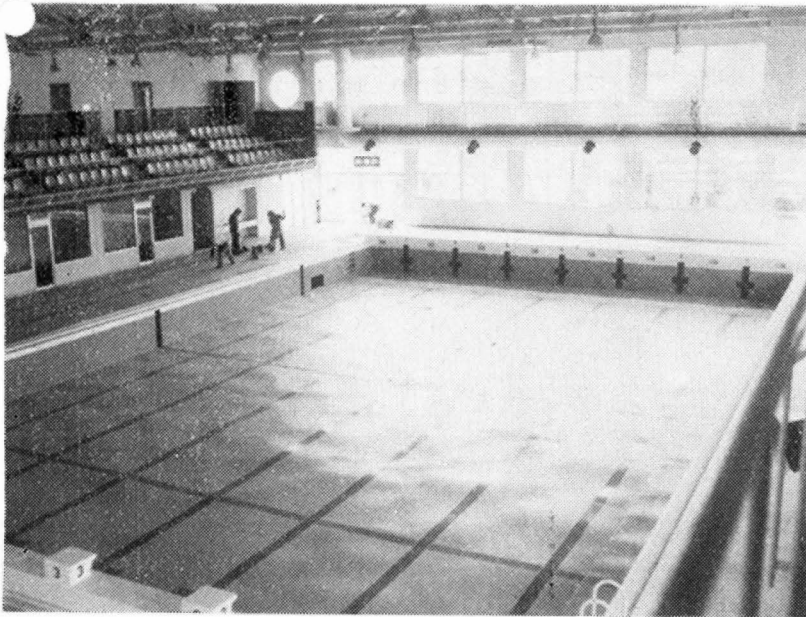
雀館運動公園に

屋内温水プール完成

常時二百人の収容可能

竣工式は6月11日

町では社会体育、社会教育の中心となる雀館運動公園の整備を進めているが、その一環として昨年の九月に着工した屋内温水プールがこのほど完成した。竣工式は六月十一日午前十時五十分から広域体育館で、町内外の関係者約百五十名を招待して行われる。竣工式終了後、会場を町民センターに移して祝賀パーティーが行われる。また竣工式にさきがけて、同日の午前十時から新装のプールで記念行事が行われる。これではミューンヘンオリピックゴールドメダリストの田口信教氏が模範泳法を披露するほか、秋田北と能代北高の選手による泳法披露も行われる。なお、記念行事のあと十時三十分からは、秋田北高、能代北高の両校選手のほか、町内小中学生や町内の一般希望者を対象に、田口氏の実技指導がある。また午後一時から三時までは、竣工を記念して無料でプールを解放することになっている。



オープンが待たれる 2.5 m プール

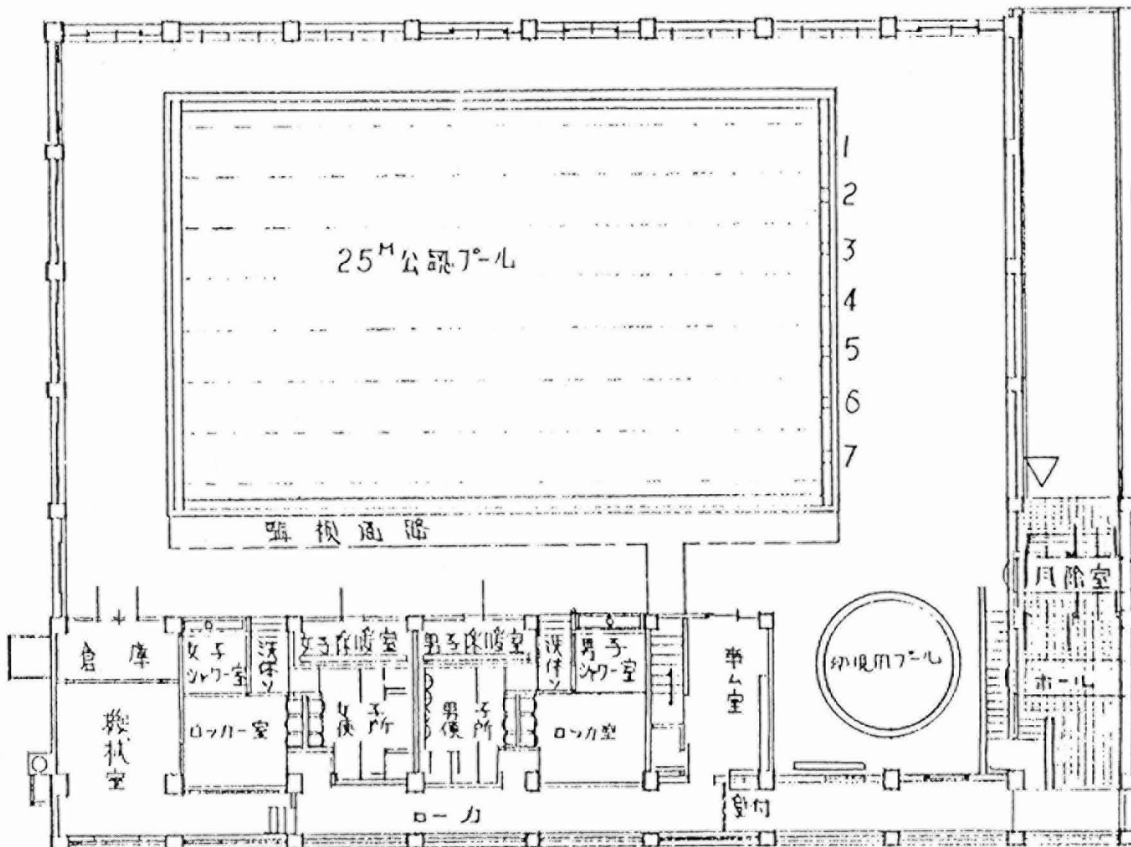
日本水泳連盟公認25mプール
この屋内温水プールは、鉄筋コンクリート二階建てで、日本水泳連盟公認の二五mプールである。一階は二五mコースのプールと幼児用プール、事務室、男女更衣室、シャワー室、採暖室などがあり、床面積は一、二八平方m(三六八坪)で常時二百人を収容できる。二階には、観覧席(一四四席と身障者用の車椅子スペース)ミテングルームなどがあり、二四七平方m(七四坪)である。これに地下通路、二階ギャラリを加えると延べ床面積は、一五六七平方m(四七四坪)となる。総工費は関連工事や備品費を含めると、約一億九千万円である。

水泳指導員の配置も考慮

このプールは、通年利用できるが、おもに祭日、日曜日、土曜日に多く利用されるものと考えて、月曜日を休館日としている。管理の面においては、所長、一級ボイラー技士、プール監視人等を置くとともに、水泳指導員の配置も考慮している。

利用者は、団体利用(十名以上)に限り一週間前までに申込み、許可を受けなければならない。個人の場合は、施設使用料の利用券を買い求め、係員のチェックを受けて利用する方法がとられる。

使用料は大人二百円・児童百円
勤労者で組織する団体、社会教育団体、老人クラブ、スポーツ少年団あるいは身体障害者(児)が利用するときは、規定使用料から減免の優遇を受けられる。個人利用の使用料は、大人、学生が二百円、児童、生徒が百円、幼児は無料となっている。



屋内温水プール 1階平面図 (縮尺:1/300)

小玉(保護司)氏晴れの叙勲

政府は「天皇誕生日」の四月二十九日、五十四年春の叙勲を発表した。秋田県では五十八人の受賞であったが、その内五城目町の関係者は、馬場目中村の児玉孫左衛門(81)氏と、富津内高田の小玉賢之助(61)氏の二人が、晴れの受賞となった。

両氏の略歴、功績は次のとおり

▼勲五等双光旭日章

児玉氏がこのたび叙勲を受賞するにいたったのは、昭和十五年三月から昭和五十四年四月までの、三十九年一カ月にわたる更生保護事業に従事した功績によるものである。児玉氏を知る人は、長らく旧馬場目村長を務めた印象が強く、保護司としての活躍がともすれば見落しがちであったが、昭和二十五年五月以降だけでも、保



小玉孫左衛門氏

▼勲七等青色桐葉章

小玉氏は、昭和十三年五月旧富津内村消防組第二部消防手として



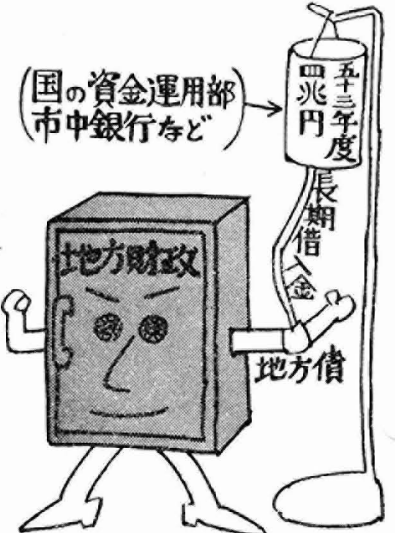
小玉賢之助氏

護観察事件一〇七件(環境調整事件六八件)を処理し、そのほとんど

ス、ト、以来同四十八年一月退職するまで三十四年八カ月の長期間、ひたすら災害からの防人(さきもり)としてその任務に精励し消防の小玉賢之助として町内のみならずから親しまれてきた。

小玉氏は、火災予防に対する思想は子供のときから徹底すべきだとする考えから、地元分団区域内の高千部落、落合部落、協村部落など、従来からの少年夜警団を更に充実させ、その活動が認められて、昭和三十二年(高千)、同三十四年(協村)、同四十年(落合)それぞれ秋田県知事表彰に輝いている。

昭和三十八年八月の男鹿南秋支部消防規律訓練大会では、本町代表として出場堂々の優勝を遂げている。基礎訓練には小玉氏の存在は欠かせないものがあつた。後継者育成に果たした役割は計り知れないものがある。



地方債

暮らしの中の自治用語

地方債は、地方公共団体が歳出の財源として国の資金運用部、市中銀行などから借り入れる長期の借入金です。

地方債は、後年度の財政運営に負担を及ぼす地方団体の借金です。建設事業費の財源、出資金、貸出金の財源、公営企業の総費の

財源など一定の事業の財源として発行する場合に限り認められており、いわゆる赤字地方債の発行は原則として禁じられています。

また、地方債の発行については、あらかじめ自治大臣または知事の許可が必要とされています。

いく計画である。

昨年度は、献血目標本数四〇五本に対して五五六本の献血があり達成率は一三七・三パーセントとなっている。本町の献血率は、四十六年以來、常に一〇〇パーセント越えている。これは町内のみなさんと各事業所の理解と協力によるもので、各方面から感謝されている。

同総会の席上、次の十三名の方々が表彰された。これは、人命尊重の趣旨をよく理解し、率先して献血に協力したことが認められたものである。

- | | |
|------------|----|
| 大原 国雄(畑町) | 17 |
| 工藤 兼一(浅見内) | 16 |
| 北島正千代(仲町) | 16 |
| 伊藤 秀夫(高千) | 16 |
| 金野 実(平ノ下) | 16 |
| 椎名耕一郎(富田) | 16 |
| 小浜 秋雄(広ヶ野) | 15 |
| 石井 久雄(小川口) | 15 |
| 越前 勝也(水沢) | 15 |
| 堀沢 敏郎(湯ノ又) | 15 |
| 北島 幸雄(大川) | 15 |
| 伊藤 直勝(落合) | 15 |
- (数字は献血回数)

献血推進協議会総会

町内のみなさんの理解と協力で目標達成

6月12日町内五カ所で献血

五月二十四日午後一時三十分から町民センターで、五十四年度五城目町献血推進協議会総会が行われた。

同協議会は、地域における献血者の確保を推進するために組織されたもので、医療関係者や町内の有識者など十七名の委員から成っている。今年度は献血目標本数を四二四本として、町内で五回の献血を行うほか、献血思想の普及と献血者の組織化を強力にすすめて

日程

役場前 前9時30分/10時30分
農協前 前11時10分/後12時10分

中央交通前 後1時30分/2時10分

電々公社前 後2時30分/3時10分

保健所前 後3時30分/3時50分



秋田大学医学部附属病院 久場 政博

▽シリーズ△ 心の病気 ② アル中について その一

ちの〇〇だ」と想像することと違います。

では医学的にアル中とは、一体どういう人のことをいうのでしょうか。アル中とは、正式にはアルコール中毒といい、アルコール飲

が、医学的にはその状態がまさに急性アルコール中毒といえます。人によって酔い方は種々ありますが、普通酔ってれば気分が爽快になり、無口の人がよくしゃべるようになります。これはアルコール

の作用によって、脳が急性の麻痺状態におちいり、抑制がとれて陽気になるからです。さらに酔いが進むと、それがつまらなくなると、体がふるえ千鳥足になり、頭の回転がぶくぶくなつてきます。相当、脳がアルコールによっておかされてきたわけですね。翌日が、さめて気分がすっきりする人と頭痛や嘔気や二日酔いになっている人など、その人の飲んだときのコンディションや量によって種々です。

この急性型は要するに、酒をのめば誰にでも出現する酔い方です。し、飲酒して酔うという状態は医学的に急性型のアル中になったといえます。

慢性型とは、この急性型を基本

にして、酒をのむという行為が、家庭生活や社会生活にも悪影響をおよぼし、周囲に迷惑をかけるほど問題になっているアル中のことです。この慢性型のアル中には精神病に非常に似たものや、内科的病病になったものも含まれています。普通、みなさんが「アル中」とつかう場合は、多分この慢性型の人をさしていると思います。あるいは急性型のなかで、普段おとなしい人が酒をのんで大暴れする場合、これも「アル中」といえます。このように「アル中」とは、アルコールという薬物が全身に作用して、身体的あるいは精神的病気になる、しかも周囲の人へ迷惑をかける状態といえます。

水

水のありがたみを かみしめて

水の大切さは、いまさらいうまでもありません。もし、水道の水が止まったらわたしたちの生活は即座にマヒします。家庭で、学校で、病院で——いたるところで立ち往生ということになります。

その反面、わたしたちは水道の便利さに慣れて、ややもすると、ふだんは水のありがたみをそれほど感じないで暮らしています。ちょうど、健康なときは健康のありがたみを意識しないのと同じように。六月一日から七日まで水道週間です。ことは、暖冬異変の影響で雪が少なく、水不足が心配されています。この機会に一度、暮らしの中の水について考えてみましょう。

「貴重な水」ですたいせつに！

●なにがいちばん大切

私たちの住んでいる地球上には大切なもの、貴重なものがたくさんあります。

水、空気、日光はもちろん、たべもの、きるもの、いま問題になっている石油、電気のようなエネルギーなどもその一つです。どれも私たちの暮らしの中で何かの役に立っているものです。でも私たち人類をはじめ、地球上に住むすべての生物が、生きていくために欠かすことのできないものの一つで、しかも、いちばん大切なものといえ、水や空気や日光が第一番に考えられます。空気や日光に

ついては、日常生活において特に不自由を感じることはありません。でも水については、長い間雨がふらなかったりすると水道の水が確保できなくなり、断水や給水制限など日常生活に不便や不安を感じややもすると生命にもかかわることとなります。

健康を守り、生活を豊かにしていく水道は一日も休むことなく活動を続けています。この水道を考え、理解と関心を高め、無駄のない水使用——これを認識する事が水道週間です。

●水の量は今と昔で変らないのでしょうか

地球上の水は何億年も前から増えたり減ったりもありません。同じ水が幾万回となく海から空気中に蒸発し雨や雪となって地上に降り、ふたたび海へ戻っていくという自然の大循環があるのです。

●馬場目川の流量はどれ位か

その年の雨の降り方、又雪の積り具合によって左右されるが、明治二十九年以降昭和三十年迄の六十年間の実績記録によると、一日当り

一、最大洪水量

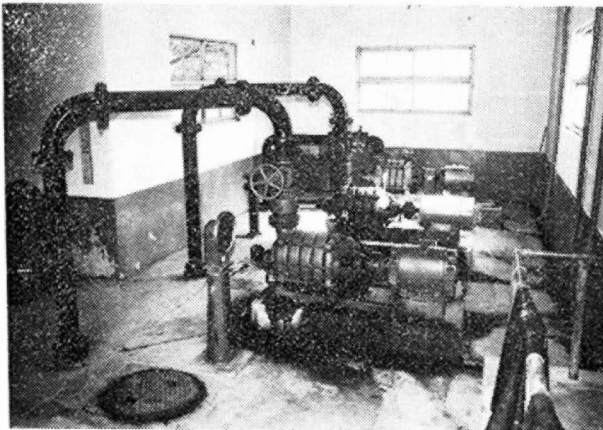
五一、八四〇、〇〇〇立方メートル

- 二、平水量（普通の場合）
九五〇、四〇〇立方メートル
- 三、湯水量（干乾の場合）
五一、八〇〇立方メートル
- 四、湯水量 二、九〇〇立方メートル

（昨年八月四日水源地附近）

ふだん九五立方メートルの流量も、農業用水の取水時期に入り異状干魃などが重なる下流の水利用施設には大きな影響となります。

●一日平均一人でどの位の水を消費しているか



日夜休むことない送水ポンプ～水源池

食べるものがなくても人間は二ヶ月以上は生きられますが、水なしでは一週間も耐えることができません。

●生きものはすべて水を必要としますか

動物はすべて生きるために一定量の水を体内に保有していなければなりません。人やネズミは約六五％、ニワトリは七四％、カエルは七八％……。水は生命の泉なのです。

●世界で最も雨の少ない都市は

エジプトのカイロでは年間二五ミリ。東京の一、五〇〇ミリに比べて約六〇分の一。日本は世界でも水に恵まれた国ですが、水は無限にあるものではありません。一滴の水もムダにしないよう、大切に使いましょう。

最近の異状干魃で各地に水不足を来した大きな問題となりました。当町の水道も昨年一時的に不便をおかけしました。

この冬はまた雪のつもり具合が不足で夏の水量が心配されております。現在町では各水道施設の見直しをやっており、今後どのような調査、検討を加えております。お気付きの点、ご意見がございましたらぜひお知らせ願います。

水不足対策の一つとして利用者の常日頃の節水を呼びかけております。ご協力下さい。

六月一日から

七日まで

水道週間です

●水がないと人間は生きられないでしょうか
普通の人は、約四五リットルの水を体内に持ち、そのうち二リットル、らい毎日入れかえています。

五城日新の
100年

97

工藤東衛

小野一二

内川湯ノ又の大休院の門脇に、男鹿寒風石の大きな碑が立っている。高さ二二〇センチメートル、幅四三センチメートル、厚さ一九センチメートルの堂々たる顕彰碑である。

その道路に面した表には「郡道創立者工藤東衛碑」とある。木堂犬養毅の筆になるものだ。裏は秋田の漢学の第一人者といわれた旭嶺山方泰明の撰になる「工藤東衛君彰徳碑文」と題する撰文である。それによると、彼は安政五年十月五日（一八五八）に生まれ、善佐左衛門というのが、はじめの名である。明治二四年内川村の村長に当選している。三三歳のときである。その後、村会議員、農会長、助役、学務委員などをとめた。

村長には二回当選しているが、その間もつとも意を注いだのは、浅見内川（内川川）の治水工事と大手から山本郡上岩川村（現琴丘町）に越える道路の改修である。そのころは、たまたま雨が降ると川は氾濫し、往来は杜絶してしまいい、ときには死傷者さえ出たという。道路は特に郡境の山道はひどく、人馬の通行もままならぬありさまだった。

彼はあらゆるつてを求めて奔走して、それまでの村道を郡道に昇格させようとした。犬養木堂と知り合ったのもそのためであった。

大正十一年七月二五日（一九二二）、彼は六五歳で没している。この顕彰碑は、村会の議決によって、昭和九年十一月（一九三六）に建立されたものである。

《矢場崎子供会》 交通安全教室を開く

— 先生はおまわりさん —



交通安全の講話を聞く子供たち

春の全国交通安全運動期間中である五月十三日午前八時から、矢場崎子供会は、五城目警察署の高橋さんを招いて、交通安全教室を開いた。

この教室は、矢場崎子供会が四年前から行っている行事で、昨年までは映画やスライドなどを使っていたが、今年は、今年からは毎日通学している道路を、実際に歩いてみて勉強した。

高橋さんは、五城目署の若いおまわりさんで、この教室を始めた時から毎年先生役を引き受けていた。また、子供たちにとっては顔なじみであり、終始なごやかな雰囲気であった。

集合場所となった矢場崎グラウンドには、小学生約三十人が集った。おかあさんたちも、この機会に交通ルールや交通安全の知識をよく理解しようと二十人ほど参加した。

グラウンドで、交通ルールや交通安全の注意点などについて説明があった後、グラウンドから宮林署入口の交差点までの約三百メートルを、みんなで歩いてみて、事故の起りやすい所や危険な所を調べた。また交差点の渡り方、車道の横断の仕方、信号機の見方などについて、歩行者と自転車の場合に分けて、その場で説明された。

とくに交差点での自転車の右折方法、おかあさんたちにとっても勉強になったらしく、質問が集中した。

その後、自転車の正しい乗り方や点検の仕方などについての説明があった。

水の犠牲者 交通事故の一・四倍

水が恋しくなる六月。毎年この頃になると、悲惨な子供の水の事故が目立って増えます。水の事故は、一年中起きているのですが、とくに六・八月が多くなる。昨年中学生以下の子供が、全国で五七六人、秋田県で七十人もの尊

1、死亡の場所

	河 川		湖 沼		海		用水池		用水路		その他		計	
	53	52	53	52	53	52	53	52	53	52	53	52	53	52
幼 児	1	3	2	1		2	3		2	6	4	7	12	19
小学生	6	3		1	2	1	1	1		1	1		10	7
中学生		1			1	3		1					1	5
高校生	1		1		2								4	
小 計	8	7	3	2	5	6	4	2	2	7	5	7	27	31
一 般	9	10	6	2	9	12	1	1	13	10	5	4	43	39
計	17	17	9	4	14	18	5	3	15	17	10	11	70	70

2、死亡の態様別

	看護不適		水泳中		魚釣り		舟遊び		その他		計	
	53	52	53	52	53	52	53	52	53	52	53	52
幼 児	10	13					1		1	6	12	19
小学生			5	3	2			1	3	3	10	7
中学生			1	5							1	5
高校生			2						2		4	
小 計	10	13	8	8	2		1	1	6	9	27	31
一 般			4	4	3				36	35	43	39
計	10	13	12	12	5		1	1	42	44	70	70

▽幼児に対する監護の徹底
・幼児の水死事故の原因は、保護者がちょっとした注意を怠ったため

い命を落としています。
これは、同じ六・八月の子供の交通事故死者四一人を、一六二人も上回っており、いかに「水の犠牲者」が多いかを物語っています。

子供たちの水の事故は、ほんのちょっとしたスキに起こります。例えば、親が立ち話に無中になってしまったというケースもあつた。

とくに、幼児の場合は自分で「危険」かどうか判断できませんので、保護者は子供の身になって、安全を考えてあげてください。

子供を水の事故から守るために保護者は次のような点に注意しましょう。

山菜とりのみなさん 無理をしないで 山火事防止に協力を

山菜とりの季節になりました。毎年この時期に、交通事故、遭難事故、山火事などが多発しています。山菜とりのみなさんは、とくに次の点に注意してください。

交通事故
居眠り運転、飲酒運転は重大事故の原因となりますので、絶対にしないでください。同乗者も注意してください。出発は早目にし、ゆとりのある運転をすることが大切です。スピードの出しすぎや無理な追い越しは危険です。バイクの運転は必ずヘルメットをし、アゴひもは確実に結んでください。

遭難事故
天気予報に注意し、悪天候の予報がでたら山人気中止してください。無理は遭難のもとです。防寒具、雨具、携帯食糧、マッチを

携帯し、万一に備えて、懐中電灯などの合図用具を持参する必要があります。

山に入る前に位置をよく確かめ山に入った後目標物(大きい樹木など)を中心に行動し、道に迷ったら水の流れに沿って進み、救助を待つよう心がけてください。

また、一人で山に入るのはさけお互いに集合場所、時間を決めておき、その時間を守ることが大切です。

山火事
山中でのたばこの吸いがらとたき火は、山火事の最大原因です。自然を守るため、たばこの火、たき火は完全に消火し、確認してください。

高山植物の保護
高山植物はもろいこと、他の植物や土石をみだりに採取すると罰せられる場合がありますので注意してください。

に発生するのがほとんどなので、保護者のきめ細い監護はもとより地域のみならずが連帯意識をもつて幼児を水死事故から守る。

・各家庭の周辺および幼児の遊び場周辺であぶないところ、用水路ため池、防火用水など十分なる点検と、幼児を守るための事故防止対策、完全なフタ、防護さくなどを設ける。

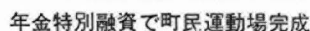
▽安全教育の徹底
・小学生、幼児など、子どもだけの水遊びをさせない。
・雨で水の量が増えた河川、沼の近くで、小学生、幼児を遊ばせない。
・水泳技能を身につけさせる水泳教室を開き、その指導に努める。
・水による事故のおそろしさを、事例をあげて教える。

▽監視体制の強化
・海、河川、水路、湖沼、用水池などの実地調査を行い、あぶないところには事故防止措置をする。
・水泳禁止区域、危険箇所を明確に設定し、周知徹底をはかる。
・水泳時間を定め、常時監視につとめる。
・指定水泳場には、救助者、救助用具を配置し、救助体制を万全にする。ともに、ロープブイ、標旗などによって安全区域の表示をする。

黙もくって
いては加入
できない

近く会社をやめる予定ですが、厚生年金の老齢年金を受けるには期間がたりません。国民年金に加入したいのですが、どのような手続きをすればよろしいですか。

答 日本国内に住所を持っている二十歳以上六十歳未満の日本国民は、会社などに勤めてそこでの公的年金制度に加入している人以外は、すべて国民年金に加入しなければなりません。



国民年金に加入している方々が納めている保険料は年金を受けているすべての人の年金の支払財源としての支給費用にあてているほか、積立てされています。このほか積立金は政府の資金運用部に預託されて、国民年金の被保険者の福祉の増進に役立つよう、住民の生活環境の整備や、厚生福祉施設の建設などのために地方公共団体に特別融資されています。私たちの町ではこれまで、広域体育館や、老人ホームなどが年金の融資でつくられています。

国民年金の保険料はこのように私たちの日常のくらしに大切に生かされております。このたび完成した町民運動場の建設費は、3千7百74万9千円でうち年金融資額は、1千2百万円となっております。

自分で手続きを

おたずねの国民年金の加入手続きですが、その資格を取得した日つまり、会社を退職して厚生年金の被保険者でなくなった日から、十四日以内に「国民年金被保険者の資格取得の届」を、役場の国民

年金の窓口に提出しなければなりません。年金手帳を持っている場合は付け添えることが必要です。

ここで大切なことは、あくまでも自分で手続きをするということ。黙っていても、自動的に国民年金へ加入されるものではないという事です。

健康づくり
推進員を委嘱

地域住民に密着した総合的な健康づくり対策を進めるため、厚生省では今年度から全国的に「健康づくり地方推進事業」を進めていきます。

も、これまで進め
木を、さらに積極
的に推進し、地
域住民の健康づ
くり事業を実施
します。

今度、町では
各町内、部落ご
とに次の方々を
「健康づくり推
進員」に委嘱し
町と地域のみな
さんとの連絡が
より円滑に行わ
れるようにしま
した。

- ・健康づくり
推進員
佐々木勢子
（広ヶ野）
館岡京子
（希望ヶ丘）
斉藤敬子
（田町）

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------|-----------|------------|------------|-------------|-------------|------------|-----------|------------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|-------------|-------------|------------|------------|-------------|
| 佐々木フミエ(蓬内台) | 石井 サチ(門前) | 小野 鈴子(浦横町) | 草皆 フミ(帝釈寺) | 千田キミエ(岡本二区) | 一関フクエ(岡本一区) | 伊藤 ハル(上樋口) | 近江 ヨシ(野田) | 伊藤 ミサ(上樋口) | 斉藤八重子(館越) | 一関 ミネ(久保) | 近江 ヨシ(野田) | 伊藤 ハル(上樋口) | 狼田 ミサ(上樋口) | 一関フクエ(岡本一区) | 千田キミエ(岡本二区) | 小野 鈴子(浦横町) | 草皆 フミ(帝釈寺) | 佐々木フミエ(蓬内台) |
| 金野 エコ(小野台) | 石井 サチ(門前) | 小野 鈴子(浦横町) | 草皆 フミ(帝釈寺) | 千田キミエ(岡本二区) | 一関フクエ(岡本一区) | 伊藤 ハル(上樋口) | 近江 ヨシ(野田) | 伊藤 ミサ(上樋口) | 斉藤八重子(館越) | 一関 ミネ(久保) | 近江 ヨシ(野田) | 伊藤 ハル(上樋口) | 狼田 ミサ(上樋口) | 一関フクエ(岡本一区) | 千田キミエ(岡本二区) | 小野 鈴子(浦横町) | 草皆 フミ(帝釈寺) | 佐々木フミエ(蓬内台) |



簡易保険融資事業で

公営住宅建設事業が進められています

昭和53年度も簡易保険からの融資を受けて町の事業が行われました。簡易保険に加入されているみなさんが払い込まれた保険料は、将来の生活を保証するための保険金や、配当金などとして大部分が積立てられ安全で確実な方法で運用されていますが、国営保険であることから、加入者をはじめみなさんの福祉増進のため、簡易保険融資として地方公共団体などに貸し出されいろいろな施設の整備に役立たれています。

このように簡易保険事業は、私たちの町づくりに大きな力となっています。このたび完成した公営住宅（神明前4戸、広ヶ野10戸）の事業費は、9千5百51万8千円で、うち簡易保険融資額は、4千100万円となっております。

五連青
社交ダンスを計画
講習会中

五城目町連合青年会では
五月三十日午後七時から町
民センターで社交ダンスの

ヒデ(小倉)
佳子(大川一区)
トエ子(大川一区)
トヨ(大川二区)
良子(大川三区)
アキ(大川三区)
セツ(大川四区)
チヨ(下樋口)
エイ(石崎)
ノリ子(西野屋)
ヒサ子(四ツ野)
セイ(谷地中)
ミヨ(北村)
シン(中川原)
トキエ(平ノ下)

(敬称略・順不同)

講習会を開いた。

会場には、会員など約三十名が参加し、伊藤英紀さん（加賀谷木材勤務）の指導のもとに、初心者を対象にしたステップ中心の練習を行った。

五連青では今、町内在住の青年を対象にした社交ダンスの講習会を行う計画を進めている。会場は町民センターで、毎月下旬に一回行うようにして、初心者が気軽に参加できるようにと考えている。会場の問題、日時、講師の選任、講習内容などについて、五城目町公民館と協議している。

五連青では、今後このような活動を通じて、一人でも多くの仲間と共に行動し他団体にも働きかけ、新しい活動の方向を見いだしていこうとしている。

全県中学選抜バスケットボール大会

琴丘(男)角館(女)優勝

— 五一中男女とも一回戦で涙をのむ —

五月二十六日、二十七日広域体育館において、全県中学校選抜バスケットボール大会が行われた。全県の精鋭二十二チームを地元を迎えた五一中は、男女とも日頃の力を出せぬまま一回戦で敗退、だれも予想しない幕開けとなった。決勝は、女子が余裕の角館中学校男子は接戦の琴丘中学校がそれぞれ優勝となった。

成績は次のとおりである。

▼一回戦(関係分)

・男子

湯沢南 48 (2721) 2719 46 五一中

終了間際二・三秒前湯沢南にワンゴールを許し、五一中はそのまま切り切られた。

五一中は試合開始後五分ごろまでに十一点をあげ、ペースをつかみかけたかにみえた。が、何回かのシュートも、うまい相手のデフェンスにはばまれ、五一中のプレーの流れがビタリと止まった。

地元のためか、勝を意識してか選手の動きはかたくりバウンドもフリースローも失敗、その失敗があせりを生み、相手チームはまた巧みにその失敗を生かし、自分たちのペースを組立てていった。

五一中は上背のないところから進藤キャプテンを中心に、スピーディーな横のプレーを身上とするが、この試合に限り湯沢南がスピードにも勝っていた。

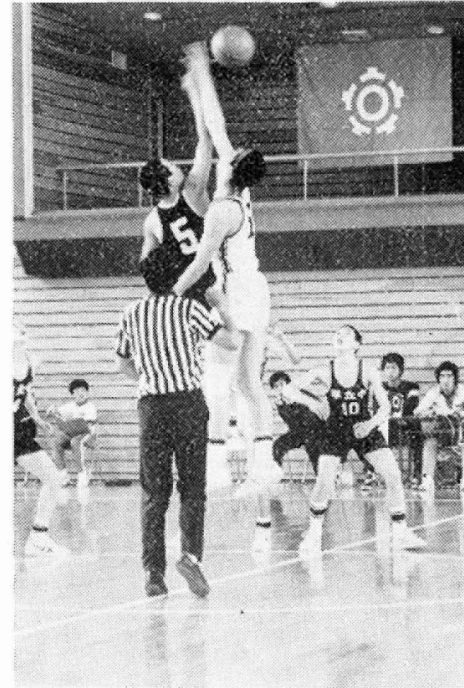
日頃の實力の片りんもかい間みる

ことができない残念な試合であった。もっているものを十分生かされれば、七月の全県大会では上をネラウことができるとみたが、その本番でのけん土重米を期したい

・女子

秋田南中 36 (1816) 1616 32 五一中

五一中は南中にまだ勝ったことがないジンクスを持っている。この試合にそのジンクスを打ち破る執念を秘めてのぞんだが、二ゴ



ル差に退けられた。

昨年の全国大会に参加したチームからみると、一まわりも、二まわりもスケールが小さくみえた。が、試合が始まってみると、なかなかどうして思い通りのよいプレーを随所にみせ球にうまい試合をおもしろくした。南中はスピーディーでリバウンドのうまいのが

目をしていた。

結果は、リバウンドの優劣が二ゴール差となった。

しかし、このチームほど伸びの早いのも珍らしく、七月の全県大会まではまだまだ多彩な技術も身につくことだろう。成果を期待したい。

▼準決勝

・男子

琴丘中 49 (49) 32 湯沢南中

大館東中 74 (74) 96 六郷中

・女子

花輪中 43 (43) 42 二ツ井中

角館中 46 (46) 40 八郎潟中

▼決勝

・男子

琴丘中 39 (1227) 2612 38 大館東中

お互いの持味を

一筋九〇の道川屋選手を軸にした大館東中は縦のチーム、上背のない琴丘は横のチームで接戦を予想したが、前半はリバウンドがよくとれ、主力メンバーをケガで二人欠きながらも、琴丘中のワンサイドゲームになった。

しかし後半東中のエンジン全開反撃に移る、ようやく一筋九〇に球が集まりだし、連続シュート。あわや逆転を思わせたが、終了五秒前に琴丘中のボールとなる。四・三・二・一と応援コールが体育館内を包む、結局一点差で逃げきったが、前半の貯金がものを言った。

・女子

角館中 61 (2734) 2924 53 花輪中

角館中はリバウンドの処理とロングシュートのうまいチームであった。花輪中は準決勝で逆転をやったのけたが、その流れが決勝戦に尾を引いた。後半反撃に転じたが角館中には十点の余裕があった

6月20日夜 工藤チャンピオン 因縁の対決

— 四日市で3度目の防衛戦 —



六月二十日夜、三重県四日市立体育館で、工藤政志チャンピオンとマヌエル・ゴンザレスの因縁の再対決が行われる。

本来であれば、工藤チャンピオンの三度目の防衛戦の相手は、WBAが指名していた一位カルレ(ウガンダ)のはずだった。

それが、三月に続いてゴンザレスと対戦することになったのは、判定に不服のゴンザレス側が、WBAの選手権委員会に提訴し再戦の要求をしたのに対し、同委員会もこれを認めた経緯からである。

今度こそ文句のない試合を

先頃後援会事務局でチャンピオンの近況をきいてみたら、「工藤のコンディションは非常によいので、今度こそは文句をいわせないと燃えている。今回も防衛間違いないとする確信を持っている」と日東ジムの高橋房雄会長から、力強い言葉が返ってきた。

前回は、相手の手の内がほとんどわかっていなかったために苦戦したが、三月十四日十五ラウンドの長い長い攻防を経験しているの、今回は、相手の戦法もわかるだけに、作戦の立てようもあるというわけだ。

一試合ごとに成長のあとがみえる工藤チャンピオンのこと、ゴンザレスの左を殺し、外す方法もトレーニング中に研究しつくしてお

られることだろう。

六月二十日、チャンピオンは日本のボクシングファンに、その必殺パンチを公開するだろうが、今から楽しみである。

六月十四日・四日市入り

二十日のためのトレーニングは五月七日から十九日まで、湯河原カントリークラブで、ロードワークを主体に、二十一日から六月九日まで、品川プリンスホテルを宿に、日東ジムのジムワークをしている。六月十四日には四日市入りをして最終の仕上げをする日程となっている。

後援会で応援者を募集中

五城目町のチャンピオン後援会では、次の要領で六月二十日の応援者を募集している。希望者はお早目にお申込みください。

①募集定員 五十人(バス一台)

②募集締切 六月十五日(金) 厳守

③申込方法 五城目町公民館内 電話四四一一

④その他

列車、航空機、自家用車を利用される方で、入場券だけ必要な場合もお申込みください。

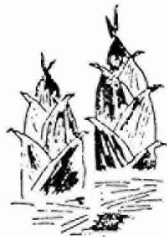
・応援バスの日程

19日 午後五時 五城目駅発
20日 正午 四日市着

20日 午後九時三十分 四日市発

21日 午後五時 五城目駅着

右の予定であるが若干の変更もあり得る。



おしらせ

二級建築士をめざす方
お早目にどうぞ

— 先着順百名でしめきる —

秋田県総合職業訓練センターでは、七月二十八日行われる二級建築士試験の受験希望者に対して、合格率と建築技術の水準を高めるために、次の日程で準備講習会を開くことになった。
先着順百名となっているので、希望される方は、早目にお申込みください。

▽講習科目及び日時

・実施日 54年6月12日
54年7月20日

(毎週火曜日・金曜日)

建築構造	建築計画	建築施工	建築法規
12 (火) 8H	H	H	H
15 (金) 8	8		
19 (火) 8	8		
22 (金) 8	8		
26 (火) 8	8		
29 (金) 8	8		
3 (火) 8		8	8
6 (金) 8		8	8
10 (火) 8		8	8
13 (金) 8		8	8
17 (火) 8		8	8
20 (金) 8		8	8
計 12日間	24	24	24

・時間 午前9時～午後5時

▽講習料 無料

▽テキスト代 実 費

▽講習人員 一〇〇名(先着順)

▽受講申込み先 秋田県総合職業訓練センター

電話 二六(二四) 二五四三

▽受講受付 講習開始前日まで定員になり次第締切ります。

危険物取扱者試験の
ための講習会

消防法第十三条の規定に基づく昭和五十四年度一回目の試験が、七月二十五日行われる予定であるが、これにともなう講習会が次のとおり行われる。

▽講習会の期日

乙種第四類

期日 七月三日～七月四日

丙種 期日 七月五日

▽講習会場

秋田市山王四丁目

秋田県正庁

▽受講申込期日

六月四日～六月十一日

受講願書は、消防署にあります。(電話二〇二八)

古文書の解読教室

参加者を募集します

～申込み締切り六月五日～

六月二十五日から県内の各地区で、古文書の解読教室が開かれます。秋田市、男鹿市、河辺

来春卒業者の求人と
雇用促進奨励金の説明会

～六月十三日自治会館で～

秋田県公共職業安定所では、昭和五十五年三月卒業予定者(中学、高校、大学、職業訓練校等)を対象とする求人申込みについての説明会を、次のとおり行います。求人申込みを予定している事業所の方は、是非参加するように呼びかけています。

なお当日、職業安定所で取扱う各種奨励金制度についての説明も予定されています。

一、日 時

六月十三日(水)午前10時～正午。午後一時半～三時半

これは午前か午後のいずれかに参加すればよい。

二、場 所 秋田県自治会館

三、問合せ先

秋田県公共職業安定所求人グループ(窓口九番)

電話 六四・四一

困り事は人権相談所へ

～無料・秘密は守ります～

六月二十七日午前10時から午後三時まで、役場第三会議室に人権

郡、南秋田郡の場合は、六月二十五日午前九時から、県立図書館を会場として行われます。

会費は三百円です。

参加を希望する方は、六月五日まで五城目町公民館(電話四四一)へ申込んでください。

相談所が開設されます。

これは、秋田人権擁護委員協議会と秋田県地方自治局が行うもので相談は無料で秘密は守られます。

土地や家の問題、近所とのトラブル、家庭内のもめごとで困っている方は、気軽に利用してください。

人権擁護委員や法務局職員が親身になって、どのような相談にも応じます。

当日相談に応じる町の人権擁護委員はつぎの人たちです。

佐藤勝太郎(仲 町)

小林 米蔵(下山内)

小原 正直(大 川)

川村 アヤ(川原町)

加藤 教蔵(野 田)

老人ホームによせられた善意

・四月二十一日

三万円 昭辰町 渡辺 賢蔵

(亡兄誠一郎様の香典返しとして)

・四月二十六日

石油ストーブ 二台

川原町 若松 正

・五月七日

三万円 大川三区 八柳 一巳

(亡母トミエ様の香典返しとして)

・五月七日

二万円 田 町 池内 重光

(亡父重五郎様の香典返しとして)

・五月十日

五万円 畑町 佐々木市太郎

(亡母キエ様の香典返しとして)

善 意

石造りの野外用灰皿 四基

高崎 館岡 義三

(五一中の野球場に寄贈したもの)

押しつけ販売に注意

無断で商品が届いたら

県内では、まだまだ見かけない「押しつけ販売」という商法があります。

これは、注文もないのに、業者が勝手に商品を送ってよこしたり、あるいは注文したものと違う商品を送りつけて、代金を請求するものをいいます。このような場合、商品を送られた人は、買うという意思表示をしない限りなんの義務もないので、商品の代金をいっさい支払う必要がありません。また、自分でその商品を返送する必要はありません。

しかし、商品を使用した場合は承諾したことになり、代金を支払わなければなりません。

また、必要ない場合は、適当な場所に保管して置いてください。商品が送られてきた日から三カ月たてば、商品は自分で勝手に処分できますが、それまでは保管しなければなりません。しかし、この場合でも、商品をいらぬと業者と連絡した時は、一カ月を過ぎれば勝手に処分してよいことになっています。(訪問販売等に関する法律第一八条)なお、必要な場合の業者への連絡方法としては、内容証明や電話連絡などがありますが、電話連絡は証拠が残りますが、内容証明で連絡する方が賢明といえます。

誕生

おめでとう

ございます



長 町	鈴木沙八香	4、21
下高崎	由春 美保子	長女
田 町	草皆 高士	4、25
田 町	幹男 うた子	長男
田 町	伊藤裕美子	4、28
幸 町	幸敏 信子	長女
畑 町	細田めぐみ	4、28
畑 町	勉 美恵子	長女
黒 土	石井 正義	5、1
正 一	カネ子	長男
湯ノ又	畑澤 勇樹	5、1
武 館	洋子	長男
雀 館	聖子	5、2
佐藤 大智	美央子	長女

おくりやみ申し上げます

五月					
一日	畠山	トメ	72	岡本	
三日	小玉	エダ	89	御蔵町	
六日	加藤マツエ		76	浦横町	
七日	館岡善四郎		80	高崎	
八日	佐藤義和		22	谷	